

第4回 宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日 時 昭和57年3月24日（水）
午後2時～3時
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 (1) 宇宙開発に関する基本計画
について
(2) Nロケット9号機（F）の
打上げに係る安全の確保に
関する審議について

4. 資 料

- 委4-1 第3回宇宙開発委員会（定例会議）議事
要旨（案）
- 委4-2 宇宙開発に関する基本計画について
（57研第31号）
- 委4-3 宇宙開発に関する基本計画について（案）
- 委4-4 Nロケット9号機（F）の打上げに係る
安全の確保に関する審議について（案）

配布資料

昭和56年度宇宙開発委員会外国技術者招へい（報告）

委 4-1

第3回 宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨 （案）

1. 日 時 昭和57年3月17日（水）
午後2時～2時30分
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 (1) 第一部会の審議結果について
(2) 宇宙開発計画の見直しについて

4. 資 料

委3-1 第2回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨（案）

委3-2 宇宙開発計画（案）

5. 出 席 者

宇宙開発委員会委員長代理

〃 委員

〃 〃

関係省庁職員等

科学技術庁長官官房審議官

文部省学術国際局審議官

〃 宇宙科学研究所研究協力課

通商産業省工業技術院総務部長

運輸省気象庁総務部長

郵政省電波監理局審議官

宇宙開発事業団システム計画部計画課

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

〃 〃 宇宙国際課長

吉 識 雅 夫
斎 藤 成 文
大 塚 茂

辻 栄 一
大 崎 仁
（代理：横山）

秋 元 春 雄
村 野 啓一郎
（代理：久佐）

栗 山 昌 久
（代理：里見）
高 橋 幸 男

（代理：木原）
佐 藤 孝 司

吉 村 晴 光
中津川 英 雄

他

6. 議 事

(1) 前回議事要旨の確認

第2回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨案（資料委3-1）が確認された。

(2) 第一部会の審議結果について

事務局より、資料委3-2に基づき、宇宙開発計画の見直しに関する第一部会の審議結果について説明が行われた。

なお、その際、「宇宙開発の基本的方針として「宇宙開発政策大綱」があるが、必ずしも具体的指針が示されているとは言い難い面があり、また、第一部会という限られた場においてこれらの問題を検討することも難しいため、宇宙開発の将来像を一層明確にする必要がある」旨の、中口 博 第一部会長からの要望が伝えられた。

(3) 宇宙開発計画の見直しについて

宇宙開発計画が資料委3-2のとおり決定された。

宇宙開発に関する基本計画

我が国の宇宙開発に関する基本計画を下記のとおり定める。

記

我が国の宇宙開発は、内外における宇宙開発の現状、今後の見通し等を踏まえ、次により総合的かつ計画的に推進することとし、関係各界の総力を挙げて、これに取り組むこととする。

1. 開発の実施は、宇宙開発委員会が定めた宇宙開発計画(昭和57年3月17日決定)に基づいて行う。
2. 開発体制については、宇宙開発委員会における重要施策の企画調整の一層の推進を図る。また、関係各機関は、宇宙開発委員会の方針に沿って、その分担と役割に応じ、相互の協力を緊密化しつつ研究及び開発を進める。
3. 開発を進めるに当たっては、進捗状況の把握及び成果の評価を行いつつ、計画の管理を合理的に行うとともに、特に資金の効率的な運用に配慮する。その際、これまでの開発経験を十分反映させるものとする。

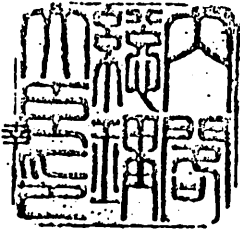


宇宙開発委員会委員長

中 川 一 郎 殿

5 7 研 第 3 1 号
昭和57年3月23日

内閣総理大臣
鈴 木 善 幸



宇宙開発に関する基本計画について

標記の件について、別紙のとおり定めたく、宇宙開発事業団法
(昭和44年法律第50号)第24条に規定する貴委員会の議決
を要請する。

宇宙開発に関する基本計画について (案)

昭和57年3月24日

宇宙開発委員会

議 決

我が国の宇宙開発に関する基本計画を下記のとおり定めることについては、異議がない。

記

我が国の宇宙開発は、内外における宇宙開発の現状、今後の見通し等を踏まえ、次により総合的かつ計画的に推進することとし、関係各界の総力を挙げて、これに取り組むこととする。

1. 開発の実施は、宇宙開発委員会が定めた宇宙開発計画(昭和57年3月17日決定)に基づいて行う。
2. 開発体制については、宇宙開発委員会における重要施策の企画調整の一層の推進を図る。また、関係各機関は、宇宙開発委員会の方針に沿って、その分担と役割に応じ、相互の協力を緊密化しつつ研究及び開発を進める。
3. 開発を進めるに当たっては、進捗状況の把握及び成果の評価を行いつつ、計画の管理を合理的に行うとともに、特に資金の効率的な運用に配慮する。その際、これまでの開発経験を十分反映させるものとする。

Nロケット9号機(F)の打上げに係る安全の
確保に関する審議について(案)

昭和57年3月24日

宇宙開発委員会

決 定

昭和57年度8～9月期に予定されている、Nロケット9号機(F)(N-Iロケット7号機(F))の打上げに係る安全の確保に資するため、次により調査審議を行うものとする。

1. Nロケット9号機(F)(N-Iロケット7号機(F))の打上げにおいて宇宙開発事業団が実施しようとしている安全対策について、飛行安全を中心に調査審議を行うものとする。
2. 1.の調査審議は、第三部会において行い、昭和57年5月末までに終えることを目途とする。

宇宙開発委員会第三部会構成員

(昭和57年3月現在)

部 会 長	疋 田 強	福井工業大学長
部会長代理	長 洲 秀 夫	科学技術庁航空宇宙技術研究所宇宙研究 グループ総合研究官
専門 委員	秋 葉 錦二郎	文部省宇宙科学研究所教授
	上 杉 邦 憲	文部省宇宙科学研究所助教授
	遠 藤 哲 也	外務省国際連合局外務参事官
	柏 谷 一 弥	警察庁科学警察研究所法科学第二部長
	日下部 正 夫	通商産業省工業技術院化学技術研究所 保安環境化学部第二課長
	倉 谷 健 治	文部省宇宙科学研究所教授
	斎 藤 照 光	通商産業省立地公害局保安課火薬専門職
	橋 房 夫	自治省消防庁消防研究所第三研究部長
○	徳 田 修 造	郵政省電波監理局無線通信部長
	長 沢 修	運輸省航空局技術部長
	橋 口 幸 雄	通商産業省工業技術院化学技術研究所 保安環境化学部第三課長
	離 田 元 紀	文部省宇宙科学研究所助教授
○*	日 比 謙 一	宇宙開発事業団安全管理部長
	*平 木 一	宇宙開発事業団理事
	*山 口 弘 一	宇宙開発事業団参事
	山 中 龍 夫	科学技術庁航空宇宙技術研究所主任研究官
	山 本 草 二	東北大学法学部教授
	山 本 達 雄	通商産業省立地公害局保安課高压ガス班長
	吉 野 穆 彦	運輸省海上保安庁警備救難部長
○*	渡 辺 正 明	宇宙開発事業団打上管制部長
○	和 田 勇	科学技術庁航空宇宙技術研究所空気力学 第一部長

*印の専門委員は、今回の調査審議については、説明者として参加する。

○印の専門委員は、現在任命手続中である。

昭和56年度宇宙開発委員会
外国技術者招へい(報告)

計画におけるイスレンジ基地の利用可能性を
検討することで合意)

昭和57年3月24日

3月15日(月)

- ・中川大臣(宇宙開発委員会委員長)表敬
- ・(財)リモートセンシング技術センター訪問
(酒井専務理事等との懇談及び施設見学)
- ・東京芝浦電気(株)訪問
(大友マイクロ波開発部長等との懇談)

昭和56年度における宇宙開発委員会 外国技術
者招へいとして、スウェーデン宇宙開発委員会委員長の
J. ヴァーンステット氏は3月9日来日され、次のとおり
我が国の宇宙関係者との懇談及び宇宙関係施設
の見学を行った後、3月17日帰国された。

3月16日(火)

- ・(株)日立製作所大みか工場訪問
(中山副工場長等との懇談及び施設見学)

3月11日(木)

- ・宇宙開発委員会との会談(概要別添)
- ・日本放送協会総合技術研究所訪問
(重田所長等との懇談及び施設見学)

3月17日(木)

- ・地球観測センター訪問
(津田所長等との懇談及び施設見学)

3月12日(金)

- ・文部省宇宙科学研究所訪問
(森所長等と懇談し、スウェーデンのイスレ
ンジ基地を我が国の第9号科学衛星
EXOS-C(1983年度打上げ予定)のテレメ
トリー受信局として利用したいとの宇宙研
側の提案については、本年8月までに
技術的、経済的検討を行うことで合意)
- ・宇宙開発事業団本社訪問
(太沢副理事長等と懇談し、将来の衛星

宇宙開発委員会とスウェーデン宇宙開発委員会
委員長 シャーンステット氏との会談議事要旨

4 議題

- (1) 日本側の歓迎の挨拶及び出席者の紹介
- (2) シャーンステット委員長の挨拶及び出席者の紹介
- (3) 日本の宇宙開発の概要紹介
- (4) スウェーデンの宇宙開発の概要紹介
- (5) 質疑応答

1. 日時 昭和57年3月11日(木)
午前10時～12時

2. 場所 宇宙開発委員会会議室

5. 議事要旨

3 出席者

- (1) 日本側の歓迎の挨拶及び出席者の紹介

スウェーデン宇宙開発委員会委員長 J. シャーンステット

スウェーデン宇宙開発公社社長 F. インクストロム

宇宙応用部長 S. センカー

衛星通信課長 L. バックフルンド

在日スウェーデン大使館科学技術参事官 R. ボード

調査官 小杉 廣

宇宙開発委員会委員 斎藤 成文

井上啓次郎

大塚 茂

科学技術庁研究調整局長 加藤 泰丸

官房審議官 辻 栄一

(事務局)

吉村 宇宙企画課長, 中津川 宇宙国際課長他

斎藤委員から シャーンステット委員長及びスウェーデン宇宙開発公社一行の来日を歓迎する旨の挨拶が述べられるとともに、日本側出席者の紹介が行われた。

- (2) シャーンステット委員長の挨拶及び出席者の紹介

シャーンステット委員長から宇宙開発委員会の招へいにより来日できたことを感謝するとともに、今回の来日が契機となり両国間の協力が進むことを期待しているとの挨拶が述べられた。また、スウェーデン側出席者の紹介が行われた。

- (3) 日本の宇宙開発の概要紹介

辻審議官から宇宙開発の沿革、体制、計画等日本の宇宙開発全般について紹介された。

(4) スウェーデンの宇宙開発の概要紹介

スウェーデンの宇宙開発に関し、シャーンステット委員長及びイングストロム社長から概略次のような説明があった。

ア. 宇宙開発の沿革

スウェーデンは、従来は主としてESRO(欧州宇宙研究機構)及びESA(欧州宇宙機関)を通して宇宙開発活動を行ってきており、独自の宇宙開発活動としてはサウンディングロケットの開発以外は行っていないが、1979年政府と議会は新しい宇宙開発政策を採用した。

この新政策の狙いとするところは、同国自身の要求を満たす能力は勿論のこと世界市場においても競争力を有する宇宙産業の育成である。

この新政策に伴い宇宙開発予算を向う5年間で倍増することとしており、ESA計画への参加だけでなく、独自の宇宙開発活動にも力を入れるようになった。

イ. 宇宙開発体制

産業省の下にある宇宙開発委員会(the Swedish Board for Space Activities)が宇宙開発計画の企画立案にあたっている。

宇宙開発委員会は、産業省、産業界、学界等から計8名の委員によって構成されている。また、宇宙

開発委員会の下に、科学委員会、リモートセンシング委員会及び産業委員会が設けられている。

また実施機関としてスウェーデン宇宙開発公社(the Swedish Space Corporation)がある。同公社は120名の職員から成り、キルナ近郊のイレソジとストックホルムに施設がある。

ウ. 宇宙開発予算

宇宙開発予算は、1979年度1.34億クローナ(約69億円)、1980年度2.00億クローナ(約100億円)、1981年度2.33億クローナ(約120億円)と順調に増加している。

1981年度予算の内訳は、ESA計画等国際協力計画に1.21億クローナ、国内計画に1.12億クローナとなっている。

1982年度政府要求額は、2.68億クローナ(約140億円)であり、その内訳は国際協力計画に1.16億クローナ、国内計画に1.52億クローナとなっている。

エ. 宇宙開発計画

(ア) Viking 衛星計画

Viking 衛星計画は新宇宙開発政策推進の第一ステップとして位置付けられ、1980年から開発が進められている。

Viking衛星は、磁気圏研究用科学衛星であり、1984年にフランスの地球観測衛星SPOTとともにアリアンロケットで打ち上げられる予定である。

同衛星の開発・製作には、Saab-Scania社がBoeing社(米国)とともに当たっている。

社が広範囲にわたる技術協力を行っている。

打上げは、アリアンロケットを用いて1986年に行われる予定である。

Tele-Xは将来、北欧諸国間のデータ通信、遠距離通信、TV放送に利用されることとなる。

(1) Tele-X衛星計画

Tele-X衛星計画は、新宇宙開発政策推進の第二ステップとして位置付けられ、1980年後半に確定段階(definition phase)に入ることが決定されている。

Tele-X衛星は実用の前段階としての機能確認のための多目的衛星で次のミッションを持っている。

① 高速デジタルデータ通信

② 直接TV放送

③ 高速データ通信のための伝播実験(20/30GHz)

④ トラック、バス等の移動体に対するレタイク通信

Tele-X衛星の構成は、Aerospatiale社(フランス)を中心としたヨーロサテライトコンソーシアムが開発した仏独共同直接放送衛星TDF-1及びTV-satを基にしている。

Tele-X衛星のシステム研究にはSaab-Scania社、Ericsson社及びSRA社が当たっている。Saab-Scania社に対しては、1981年10月からAerospatiale

(2) エスレンジ基地開発計画

エスレンジ基地は、キルナ市近郊、北緯68°東経21°の北極圏に位置している。

同基地には観測ロケット及びバルーン打上げ施設、テレメトリー及び追跡施設が設置されている。

観測ロケットの打上げは、ESA、フランス、西ドイツとの取極めに基づいて行われている。この射場の特徴は、陸地内部にあるため観測ロケットの回収が可能であり、船舶等に妨害されないことである。

また、ESAのEarthnet計画の枠内で、1978年春から継続的にLandsatのデータを受信し、処理している。

現在、Landsat-D及びSPOTのデータ受信・処理施設の整備を進めている。

(3) リモートセンシング計画

航空機・リモートセンシングにより、公害監視、氷山監視等が行われている。

(ウ) ESAにおける計画

ESAのメンバー国として、アリアンロケット計画、通信衛星ECS計画、海事通信衛星MARECS計画等に
参加している。

6. 質疑応答

次の質疑応答が行われた。

(インクストロム社長)

イスレンジ基地で行われているハルーン打上げプロジェクト
に日本が参加したかどうか。

また、イスレンジ基地は高緯度に位置しているため、軌道
傾斜角が大きい日本の衛星、例えば、第9号科学衛星
EXOS-C、海洋観測衛星1号MOS-1の追跡・データ受信
局としてイスレンジ基地を利用する可能性があるのでは
ないか。

(斎藤委員)

日スウェーデンの協力に関して提案をいただいたこと
に感謝する。今後の検討課題としたい。